

政策名	4環境にやさしい港		責任者	企画調整室 計画担当課長	連携担当課
基本施策名	06秩序ある港湾環境づくり				
個別施策名	18港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する				
事務事業名	02港湾隣接地域の変更		連絡先	052-654-7911	

1 PLAN(目的・概要)

目的	港湾隣接地域を変更し、係留施設や外郭施設の適正な利用を図ります。	事業期間	平成19~21年度
概要	国、関係市町村、地権者等と調整を行い、港湾隣接地域を変更し、係留施設や外郭施設の適正な利用を図ります。	根拠法令・要綱等	港湾法第37条の2
		実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2 DO(実施)

21年度の実施内容 【及び22年度の実施予定】	港湾隣接地域の変更による、関係機関との合意形成の調整を行い、変更手続きを行いました。							
活動指標	年度	19	20	21	22	最終目標	21	備考(指標の算定方法など)
港湾隣接地域の変更 手続きの進捗状況	単位	目標	1	0.5	2.5	/	(累計)4	以下の変更手続きにおける実施工程数を合計します。 ①原案作成、②関係機関との合意形成、③公聴会開催、④名古屋港審議会への諮問・答申、公示。
	工程	実績	1	0.5	2.5			
	単位	目標				/		
		実績						
事業費	千円	0	0	0	/			
人員 正規職員	人	0.52	0.52	0.52	/			
	嘱託職員	人				/		
人件費相当額	千円	4,516	4,560	4,463	/			
事業費・人件費の合計	千円	4,516	4,560	4,463	/			

3 CHECK(検証)

決算ベース(H21は見込) ← 予算ベース

成果指標	年度	19	20	21	22	最終目標	21	備考(指標の算定方法など)
港湾隣接地域の変更 の累積進捗率	単位	目標	25	12.5	62.5	/	(累計)100	港湾隣接地域の変更手続きの実施工程数を把握することで事業の進捗度をみます。進捗率は手続きの実施工程数÷予定工程数で算出します。
	%	実績	25	12.5	62.5			
	達成率(%)	100.0	100.0	100.0				
	単位	目標				/		
		実績						
観点	課題の有無	現状の「見える化」						その他特記事項
	必要性	組合関与の必要性	有・(無)	・港湾隣接地域は、港湾区域である水際線を防護するために、港湾の開発、利用又は保全に著しく支障を与える行為を規制する区域である。よって、港湾の管理運営上、必要となる事務事業です。				
有効性	成果の達成度	有・(無)	・成果の目標を達成しており、事務事業の実施内容に見合った成果が得られています。					
	内容の妥当性	有・(無)						
効率性	実施主体の妥当性	有・(無)						
	受益者負担の適正性	有・(無)	・法律に基づいた手続きに沿って進めており、特に効率的な見直しの余地は少ないと考えます。					
	経済性	有・(無)						

4 ACTION(取組)

事務事業の方向性	取組の方向性(「継続」・「延伸」事業のみ)				判断の理由
<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 延伸 <input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input type="checkbox"/> 休廃止	成果	拡大			平成21年度完了
		維持			
		縮小			
		縮小	維持	拡大	
		コスト			
今後の取組内容 ・改善策 ・スケジュールの建て直し等		平成21年度に名古屋港の港湾隣接地域の指定は完了し、今後、指定した地域において水際線の適切な保全に努めていきます。			